

## ○特別支援教育

### ①一人一人の困難さの的確な把握

今年度訪問したある学校で、「児童が以前よりも落ち着いて過ごせるようになりました。」という話を聞きました。その理由は、担任とコーディネーターらが相談し、児童が自分自身を見つめることができる居場所をつくったことがきっかけとなったそうです。今後も一人一人のもつ「困難さ」に向き合い、的確な実態把握のもと、個に応じたより適切な手立てを検討して下さるようお願いいたします。

### ②個に応じた適切な指導・支援の充実

校内（園内）のケース会議終了後には、「情報を共有できたことで安心感が生まれた。」「自分が気付かなかった支援を教えてもらった。」という声が聞かれました。組織で対応することは、子供たちの見方を変え、新たな支援策を発見することにつながります。また、外部の専門家の立場として吾妻教育事務所専門相談員や吾妻特別支援学校専門アドバイザーも必要に応じて活用してください。



## ○特別の教科 道徳

### ①価値観・児童生徒観・教材観を明確にした授業実践

多くの学校で道徳の授業づくりを校内研修に取り入れ、積極的に授業公開していただきました。より授業の質を高めるためには、児童生徒に気付かせたいことや理解させたいことをさらに絞り、具体化しておく必要があります。

例：「思いやり」の授業で示す

「“自分も”温かな気持ちになることに気付く」といったレベルまで具体化する

よりよい授業実践に向け吾妻教育事務所 HP 掲載中の【構想メモ】をぜひ、ご活用ください。

### ②評価に向けた共通理解

各小学校においては、よいところを積極的に評価することや数値では評価しないこと、大きくくりなまとまりで評価を行うこと等、解説で示された原則を押さえて評価を行っていただいています。中学校も含め、一人一人の変容を適切に見取るために、各校においてどのような姿を見取るのか、そのためにどのような資料を蓄積すればよいか等の共通理解をお願いします。

## ○外国語活動・外国語

### ①中学校区での情報共有

中学校区で定期的に小中の先生方が集まって情報交換の場をもつことで、指導方法や活動内容等について情報を共有するなど、小小や小中連携の取組が見られました。また、小中を兼務して指導する先生も増え、つながりのある指導体制が整ってきました。今後も小中の円滑な接続を意識した指導ができるようお願いします。



### ②場面設定や必要感を大切にした授業づくり

計画訪問や指定校の公開授業では、実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う活動が多く見られました。伝え合う活動をする際、形式的に行うのではなく、互いに知らないことや自分の思いを本音で伝え合う対話が大切になります。誰に伝えるのか、何のために伝え合うのかを意識するなど、場面設定や必要感を大切に授業づくりをお願いします。また、今後さらに、即興的な言語活動や複数の領域を統合した言語活動（中学校）を取り入れるなど、より一層の充実をお願いします。

## 平成30年度 事業のまとめ

【生涯学習係】

## ○家庭教育支援に関わる取組

群馬県では、平成28年に「ぐんまの家庭教育応援条例」を施行しました。この条例は、【家庭教育は全ての教育の出発点】であることを基本とし、子供に基本的な生活習慣、自立心、礼儀、社会のルール等を身に付けさせるとともに、心身の調和のとれた人格の形成を目指すものです。しかし、現代では、急激な社会の進展とともに問題が複雑化・深刻化し、家庭教育等へも大きな影響を与え、少子化、経済格差による貧困問題、地域とのつながりの希薄化等様々な問題が生じています。また、子育てに対する不安を抱え、孤立化する保護者が増加するなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。吾妻教育事務所では今年度、家庭教育支援への取組として、「地区別家庭教育支援連携会議」「ワクワク子育てトークン」を開催しました。

